

先般開催された予算組合会にて、2019年度の事業計画等が決定いたしましたのでご連絡いたします。今後とも事業主、被保険者およびそのご家族の視点に立ち、健全な健保組合運営を継続できるように職員一同、全力で取り組んで参りますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

1. 保険料率

2019年度は健康保険料率、介護保険料率とも前年度から変更はありません。

区分	2019年度	
	健康保険料率	介護保険料率
被保険者負担	4.23%	0.73%
事業主負担	5.27%	0.73%
合計	9.50%	1.46%
任意継続被保険者 上限等級	26等級(380,000円)	

※2019年度の「保険料月額表」をご覧ください。

※予算の詳細は広報誌「HOKEN」4月刊(4月配布)をご覧ください。

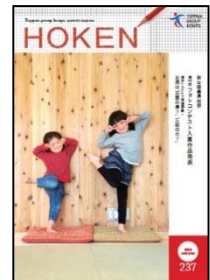
2. 保健広報

広報誌HOKEN

広報誌「HOKEN」を年4回(4月・7月・10月・1月)発行します。

10月刊はご家庭に直接送付します。

事業所内のスポーツ活動の推進や心身の健康に寄与する新たな事業の案内を行います。



Webサービス

①THE TEAM～広がれスポーツの輪～の推進

事業所内のスポーツ活動奨励Webページ「THE TEAM～広がれスポーツの輪」について、各チームとの連携を強化し、幅広く情報提供を行ってまいります。

②メールマガジン

健保組合のお知らせや、健康の保持・増進に関連する情報や話題などを掲載している「メルマガ KENPO」を毎月1回発信し、社内のヘルスケア活動等に活用していただきます。

その他

①フォトコンテストは2018年度に開始したWebでの応募をひきつづき実施します。

②「医療費のお知らせ」の実施を継続します。また、Webページ「けんぼのここカラダ」での提供も継続します。

③健保組合のリーフレット「トッパングループ健康保険組合のご案内」を新入社員の方々に配布します。

④第1子が誕生した被保険者のご家庭に対して、育児誌の配布を継続します。

3. 保養所

直営保養所

①保養所を利用した健康意識の向上策の実施のほか、利用者が楽しめる各種イベントを実施いたします。

②季節の食材を活かした新たな食事プランの提供や、家族揃って快適に過ごせるサービス等を検討・実施します。

契約保養所

①以下の施設について平成31年3月31日をもって保養所契約を終了します。

・富山県 ホテルおがわ

②心身ともにリフレッシュできるような特色をもった宿泊施設との新規の契約について検討・実施します。

2019年度事業計画等について

4. ヘルスケア推進事業

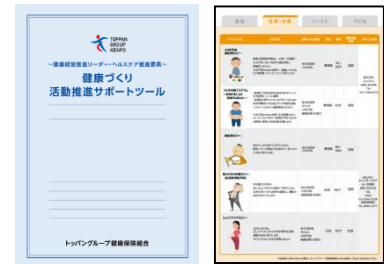
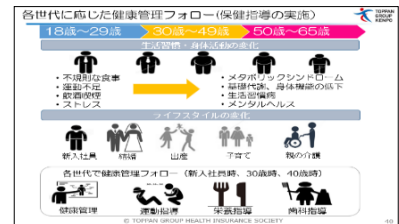
コラボヘルスの推進

コラボヘルス推進のため以下の施策を目標に、事業所、診療所が一体となって各種健康づくりを推進します。

<役割> 推進委員と診療所医療職が共同して実施

- ① 家族の特定健診受診率80%以上
- ② 特定保健指導実施完了率60%以上
(診療所管轄事業所は80%以上)
- ③ 糖尿病と高血圧症が強く疑われる
従業員への医療機関受診勧奨、
通院確認実施率100%
- ④ 新入社員と2年目社員面談の確実な実施
- ⑤ 婦人科検診実施（健診時、イベント等）
- ⑥ 各事業所での運動習慣の奨励

- (1) グループ各社と連携し、引き続きヘルスケア推進委員の研修会と、新たに健康経営推進リーダーへ向けた会議を実施します。
- (2) 事業所毎に社員の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等を見える化したツール「事業所ヘルスケアReport」を提供します。
- (3) 診療所による新入社員・2年目面談はすでに実施していますが、昨年度トライアル実施した30歳時の健康管理、栄養、運動、歯科の個別指導に関して全診療所にて実施します。（7月以降に実施）
- (4) 事業所活動費用補助(1回40,000×6回上限※)、診療所職員とヘルスケア推進委員が立案する年間計画の提出は継続して実施します。
※1,000人以上の事業所は12回上限
- (5) 事業所健康づくり活動の横展開をするため、各種健康教室を健保HP(専用ページ)で公開します。
- (6) 事業所健康づくり活動の参考にするため、各項目ごとに教室案内「健康づくり活動推進サポートツール」を作成・配信します。
- (7) 事業所の健康づくり活動を表彰する「健保ヘルスケアアワード」を引き続き実施します。
- (8) 心身ともに健康になるための支援（森林セラピー事業）
 - ① 事業所ヘルスケア推進委員への啓発
 - a.ヘルスケア推進委員研修会での一部体験会の実施。
 - b.自事業所のコミュニケーション研修のカリキュラム企画支援
(事業所活動費用補助(上記(4)の枠拡大)
 - c.育成事業として森林セラピー基地（長野県信濃町）へモニター体験
 - ② 保健・広報部と連携し、森林セラピープログラムの案内実施。
 - ③ P・M・M通信の発行



2019年度事業計画等について

4. ヘルスケア推進事業

健康経営支援

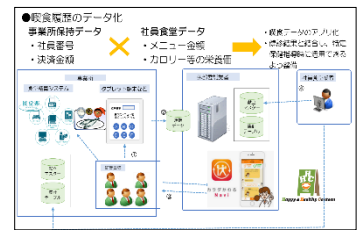
- (1) 2018年は、凸版印刷、東洋インキSCHD、トッパン・フォームズに加え、東京書籍、図書印刷が健康経営優良法人（ホワイト500）を取得し、全母体企業が健康経営の基盤整備に取り組みました。2019年度も引き続き健康経営に関する各種指標、施策（法定健診結果の共同閲覧、面談）の実施検討を行います。
- (2) 健康経営優良法人（中小部門）を目指す事業主へ、その認定条件の一つとなる健康企業宣言を促進します（関西図書印刷、トッパンメディアプリンティング北海道、トッパンメディアプリンテック東京、当健保組合が取得済み）



社員食堂事業者連携

～Happy&Healthy Canteenプロジェクト～

- (1) 喫食履歴のデータ化
社員食堂の精算データから喫食データを取り、喫食内容と摂取カロリーと消費カロリーの差が数値化され、栄養バランス状態を「見える化」するため一部事業所でトライアル実施を行います。
- (2) 若年層向け食事セミナー・食事記録アドバイスの実施
社員食堂で通常のメニューを喫食しながら、食べる順番、咀嚼力、調味料利用時の注意点などを交えながらリテラシー向上を図ります。また、希望者へアプリによる食事記録アドバイスを実施します。
- (3) モデル事業所を拡大します。（首都圏、関西に加え、九州等を追加）
- (4) 診療所別生活習慣改善チャレンジの実施や、診療所医療職から保健指導時に食堂のメニューを活用し、食生活改善を実施してまいります。



健康情報ICT化推進

加入者が自ら健康管理に取り組むことを支援するため、スマートフォン等を活用して、健診結果データの閲覧や、個別性に配慮した食事・運動メニューの情報提供、健康づくりを支援するポイントプログラムなど、PHRサービス（Personal Health Record）メニューを強化いたします。



「けんぽのここからだ」
健診結果の経年表示や医療費・給付金の表示をはじめ、健診結果に基づく個別性の高い情報提供や、リクルートライフスタイルのマーケティングノウハウとWeb機能を活用した効率的なアプローチにより、自身の健康に気づくきっかけの創出や、ヘルスリテラシー向上による将来的な医療費の削減を目指します。
現在約1万人が利用しているが2万人が活用できることを目標に促進していきます。

- <今年度導入予定>
- ・特定保健指導対象者向け食事記録アプリの導入
 - ・糖尿病性腎症予防の一環として、未受診者に対し保健師による、ICT遠隔指導の実施



2019年度事業計画等について

4. ヘルスケア推進事業

診療所がない事業所の健康管理支援

- (1) ICTを活用した遠隔面談の積極的推進
保健指導だけではなく、新入社員、新任管理職等への健康相談やメンタルヘルス不調者予備群への面談等を内製対応するため、基盤整備を行います。
- (2) 要精密検査者と要再検者へ啓発資料を送付します。
- (3) 未受診者に対して病院の予約までを委託する支援を行います。
- (4) 近隣診療所医療職による保健指導を実施します。(訪問)



被保険者特定健診

- (1) 女性がん検診
受診率向上施策として、全国の200医療機関で婦人科検査が受診できるようWeb・スマホ予約を推進します。
- (2) 胃がん検診（胃がんリスク検査（ABC検診）対象年齢変更及び内視鏡検査を健診項目に追加）
2018年度より血液検査にて、ピロリ菌・萎縮性胃炎検査を階層化したA B C健診を開始。胃部X線検査と同じ35歳・40歳・45歳・50歳以上としましたが、50歳以上のA群（ピロリ菌・萎縮性胃炎が陰性で胃がんのリスクが低い群）が約70%と胃がんのリスクが低いこと、また、B群～D群層（リスクが中程度～高い群）は内視鏡検査をしていない方も見受けられるため、内視鏡検査を定期的に受診していただくため、A B C検査の対象年齢を35歳・40歳・45歳とし、新たに、50歳・55歳・60歳時に胃内視鏡検査を健診項目に追加します。

<実施方法>

- ・外部医療機関で健康診断を実施している事業所健診時に同時実施。
- ・事業所内の会議室等で実施している事業所
 - ①可能であれば外部提携施設で同時実施
 - ②後日、提携施設で実施
 - ③提携施設がない場合は、外部施設にて実施（本人立替払後、全額費用補助）
- ・既にかかりつけ医で検査をしている方（保険診療扱）
後日自己負担3割分を費用補助。

被扶養者特定健診

2019年度は受診率80%台維持を目標に、事業所と連携し実質100%を目指した以下の施策を行います。

- (1) 受診勧奨の早期実施
- (2) 低調事業所向け各社社長宛促進依頼
- (3) ピロリ菌検査を特定健診項目として追加
胃がんのほか、胃潰瘍、胃炎などの病気の原因とされているピロリ菌検査を追加し、胃がんリスクが高い方に内視鏡検査・ピロリ菌除菌を推進します。(35歳より5年毎実施)

特定保健指導

国は保険者の実施率向上の取組を評価する観点から、2017年度実績分より特定健診・保健指導の実施率の公表を予定しています。実績が高い保険者は後期高齢者支援金の減算対象となることから、特に家族特定保健指導の実施率向上をはかり、全体の保健指導実施完了率（40歳以上）を現在の52.8%から国の目標である60%を目指します。

- (1) 遠隔面談の推進(診療所がない事業所社員)
- (2) 家族特定健診受診率向上策として、健診委託業者が実施している、特定保健指導を活用し、ワンストップサービスで提供いたします。

2019年度事業計画等について

ハイリスク者への重症化予防

糖尿病、高血圧者へのハイリスク者に関して、各種保健指導等を行い、人工透析への移行を防止します。

- ①未受診者・治療中断者への医療機関受診勧奨を行います。
- ②糖尿病性腎症予防として、栄養指導のICT遠隔面談を実施します。
- ③現在、服薬中の方でコントロール不足（数値が下がらない等）の方に対して診療所や健保主任管理医師よりかかりつけ医に対して情報提供を行います。
- ④起因する、眼科（緑内障）、歯科（歯周病）へ定期検査の受診勧奨をします。

介護教室・健康教室

いざという時の介護の備えや“介護を受ける人”と“介護する人”の不安や苦勞を少しでも軽減していただくことを目的とした「介護教室」と、生活習慣の改善と健康増進に役立つ内容で、豊富なカリキュラムを取りそろえた「健康教室」を他の健保組合と共同にてひきつづき全国各地で開催します。

介護教室

- ・はじめての介護コース
- ・認知症介護コース
- ・介護準備学（お金・相続）コース 等

健康教室

- ・糖尿病予防コース
- ・ストレス・睡眠コース
- ・女性のための健康コース 等



※上記以外の保健事業については2019年度も引き続き実施します。

トップグループ健康保険組合の保険料月額表

健康保険料率

被保険者負担率… 4.23/100
 事業主負担率… 5.27/100
 合計… 9.50/100

介護保険料率

被保険者負担率… 0.73/100
 事業主負担率… 0.73/100
 合計… 1.46/100

等級	標準報酬		健康保険料			介護保険料			健康保険料 + 介護保険料				
	月額	日額	報酬月額		被保険者	事業主	合計	被保険者	事業主	合計	被保険者	事業主	合計
	(千円)	(円)	(円以上)	(円以下)	4.23%	5.27%	9.50%	0.73%	0.73%	1.46%			
1	58	1,930	0～	62,999	2,453	3,057	5,510	423	423	846	2,876	3,480	6,356
2	68	2,270	63,000～	72,999	2,876	3,584	6,460	496	496	992	3,372	4,080	7,452
3	78	2,600	73,000～	82,999	3,299	4,111	7,410	569	569	1,138	3,868	4,680	8,548
4	88	2,930	83,000～	92,999	3,722	4,638	8,360	642	642	1,284	4,364	5,280	9,644
5	98	3,270	93,000～	100,999	4,145	5,165	9,310	715	715	1,430	4,860	5,880	10,740
6	104	3,470	101,000～	106,999	4,399	5,481	9,880	759	759	1,518	5,158	6,240	11,398
7	110	3,670	107,000～	113,999	4,653	5,797	10,450	803	803	1,606	5,456	6,600	12,056
8	118	3,930	114,000～	121,999	4,991	6,219	11,210	861	861	1,722	5,852	7,080	12,932
9	126	4,200	122,000～	129,999	5,329	6,641	11,970	919	920	1,839	6,248	7,561	13,809
10	134	4,470	130,000～	137,999	5,668	7,062	12,730	978	978	1,956	6,646	8,040	14,686
11	142	4,730	138,000～	145,999	6,006	7,484	13,490	1,036	1,037	2,073	7,042	8,521	15,563
12	150	5,000	146,000～	154,999	6,345	7,905	14,250	1,095	1,095	2,190	7,440	9,000	16,440
13	160	5,330	155,000～	164,999	6,768	8,432	15,200	1,168	1,168	2,336	7,936	9,600	17,536
14	170	5,670	165,000～	174,999	7,191	8,959	16,150	1,241	1,241	2,482	8,432	10,200	18,632
15	180	6,000	175,000～	184,999	7,614	9,486	17,100	1,314	1,314	2,628	8,928	10,800	19,728
16	190	6,330	185,000～	194,999	8,037	10,013	18,050	1,387	1,387	2,774	9,424	11,400	20,824
17	200	6,670	195,000～	209,999	8,460	10,540	19,000	1,460	1,460	2,920	9,920	12,000	21,920
18	220	7,330	210,000～	229,999	9,306	11,594	20,900	1,606	1,606	3,212	10,912	13,200	24,112
19	240	8,000	230,000～	249,999	10,152	12,648	22,800	1,752	1,752	3,504	11,904	14,400	26,304
20	260	8,670	250,000～	269,999	10,998	13,702	24,700	1,898	1,898	3,796	12,896	15,600	28,496
21	280	9,330	270,000～	289,999	11,844	14,756	26,600	2,044	2,044	4,088	13,888	16,800	30,688
22	300	10,000	290,000～	309,999	12,690	15,810	28,500	2,190	2,190	4,380	14,880	18,000	32,880
23	320	10,670	310,000～	329,999	13,536	16,864	30,400	2,336	2,336	4,672	15,872	19,200	35,072
24	340	11,330	330,000～	349,999	14,382	17,918	32,300	2,482	2,482	4,964	16,864	20,400	37,264
25	360	12,000	350,000～	369,999	15,228	18,972	34,200	2,628	2,628	5,256	17,856	21,600	39,456
26	380	12,670	370,000～	394,999	16,074	20,026	36,100	2,774	2,774	5,548	18,848	22,800	41,648
27	410	13,670	395,000～	424,999	17,343	21,607	38,950	2,993	2,993	5,986	20,336	24,600	44,936
28	440	14,670	425,000～	454,999	18,612	23,188	41,800	3,212	3,212	6,424	21,824	26,400	48,224
29	470	15,670	455,000～	484,999	19,881	24,769	44,650	3,431	3,431	6,862	23,312	28,200	51,512
30	500	16,670	485,000～	514,999	21,150	26,350	47,500	3,650	3,650	7,300	24,800	30,000	54,800
31	530	17,670	515,000～	544,999	22,419	27,931	50,350	3,869	3,869	7,738	26,288	31,800	58,088
32	560	18,670	545,000～	574,999	23,688	29,512	53,200	4,088	4,088	8,176	27,776	33,600	61,376
33	590	19,670	575,000～	604,999	24,957	31,093	56,050	4,307	4,307	8,614	29,264	35,400	64,664
34	620	20,670	605,000～	634,999	26,226	32,674	58,900	4,526	4,526	9,052	30,752	37,200	67,952
35	650	21,670	635,000～	664,999	27,495	34,255	61,750	4,745	4,745	9,490	32,240	39,000	71,240
36	680	22,670	665,000～	694,999	28,764	35,836	64,600	4,964	4,964	9,928	33,728	40,800	74,528
37	710	23,670	695,000～	729,999	30,033	37,417	67,450	5,183	5,183	10,366	35,216	42,600	77,816
38	750	25,000	730,000～	769,999	31,725	39,525	71,250	5,475	5,475	10,950	37,200	45,000	82,200
39	790	26,330	770,000～	809,999	33,417	41,633	75,050	5,767	5,767	11,534	39,184	47,400	86,584
40	830	27,670	810,000～	854,999	35,109	43,741	78,850	6,059	6,059	12,118	41,168	49,800	90,968
41	880	29,330	855,000～	904,999	37,224	46,376	83,600	6,424	6,424	12,848	43,648	52,800	96,448
42	930	31,000	905,000～	954,999	39,339	49,011	88,350	6,789	6,789	13,578	46,128	55,800	101,928
43	980	32,670	955,000～	1,004,999	41,454	51,646	93,100	7,154	7,154	14,308	48,608	58,800	107,408
44	1030	34,330	1,005,000～	1,054,999	43,569	54,281	97,850	7,519	7,519	15,038	51,088	61,800	112,888
45	1090	36,330	1,055,000～	1,114,999	46,107	57,443	103,550	7,957	7,957	15,914	54,064	65,400	119,464
46	1150	38,330	1,115,000～	1,174,999	48,645	60,605	109,250	8,395	8,395	16,790	57,040	69,000	126,040
47	1210	40,330	1,175,000～	1,234,999	51,183	63,767	114,950	8,833	8,833	17,666	60,016	72,600	132,616
48	1270	42,330	1,235,000～	1,294,999	53,721	66,929	120,650	9,271	9,271	18,542	62,992	76,200	139,192
49	1330	44,330	1,295,000～	1,354,999	56,259	70,091	126,350	9,709	9,709	19,418	65,968	79,800	145,768
50	1390	46,330	1,355,000～		58,797	73,253	132,050	10,147	10,147	20,294	68,944	83,400	152,344

※平成31年度は健康保険料率、介護保険料率とも前年度から変更はありません。

※40～64歳の被保険者は、健康保険料と介護保険料が徴収されます。

※賞与については、年度累計573万円を限度に同率で適用されます。